

「第1回 福祉の現場から私たちの提言」

スピーチコンテスト作品募集要項

“こころ豊かな鹿児島をめざして”

趣旨

福祉の現場や地域で日夜活躍されている方々から、喜び、やりがい等を広く県民へ発信することにより、福祉の現場をより一層ご理解いただき、今後こころ豊かな鹿児島づくりのために共に考え共に行動できることを目標とします。

応募資格

次の職員並びに各福祉関係職場で従事する役職員及び利用者
 (1) 民生委員・児童委員 (2) 市町村社会福祉協議会役職員
 (3) 社会福祉施設等役職員(各施設等利用者を含む)
 ① 老人福祉施設 ② 児童福祉施設 ③ 心身障害者(児)施設

応募内容

地域における活動や介護・保育・養護・就労支援など日常的に広く福祉に携わる中で受けた感動や感激、やりがいなど人に伝えたいことを通して、より多くの方々に「福祉」への関心を持っていただくとともに、ますますこころ豊かな郷土づくりにつながるような実践活動を通じた提言・スピーチをしていただきます。なお、それぞれの施設サービス利用者も思いを語るすることができます。

応募方法

(1) 申込書とスピーチ原稿を郵便、FAX又はEメールで送付してください。
 (2) スピーチ原稿は、制限時間8分以内のスピーチに収まることとし、おおむね2000字程度としてください。用紙はA4縦サイズに横書き(パソコン等使用の場合は12ポイント)を基本とします。
 (3) メール送信先 k-keieikyo@po2.synapse.ne.jp
 (4) 詳細と申込書は鹿児島県社会福祉協議会ホームページの「スピーチコンテスト作品募集要項」に掲載しております。<http://www.kaken-shakyo.jp/>

応募締切

平成25年1月10日(木)

■発表は平成25年2月27日(水) 於:かごしま県民交流センター県民ホール

応募先及び 問い合わせ先

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 施設福祉部スピーチコンテスト係
 〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 Tel 099-257-9885 Fax099-250-9358
 Eメール: k-keieikyo@po2.synapse.ne.jp

主催:社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会・鹿児島県民生委員児童委員協議会・鹿児島県社会福祉施設経営者協議会

里親になりませんか ～里親制度について～ あなたを必要としている子どもがいます。

里親とは、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことを言います。里親になるには特別な資格は必要ありませんが、都道府県が実施する養育里親研修を修了し、養育里親名簿に登録された者であって、いくつかの要件を満たしていなければなりません。

里親には養育里親、養子縁組によって養親となることを希望する里親、親族里親、などの種類があります。また5～6人の子どもを養育するファミリーホーム(里親型グループホーム)があります。

鹿児島県里親会

事務局 鹿児島市鴨池新町1-7県社会福祉センター内 TEL 099-256-6789 専用080-2773-2147

鹿児島県のホームページから > 健康・福祉 > 青少年・子ども > 児童福祉 > 里親制度の概要もしくは里親制度のご理解・